



東労安発第718号
平成26年11月5日

東京都社会保険労務士会
会長 大野 実 殿

東京労働局職業安定部長
藤 村 静 男



東京労働局雇用保険電子申請事務センター設置に伴う周知について（依頼）

平素より、雇用保険関係業務の円滑な運営につきまして、格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、東京労働局管内のハローワークで行っている雇用保険における電子申請手続きについて、申請受理から審査・決定までの事務処理の迅速化・効率化を図るため、平成26年12月1日より「東京労働局雇用保険電子申請事務センター」（以下「事務センター」という。）において集中して行うことといたしました。

つきましては、事務センターにかかる周知について別添「周知用リーフレット」により、会員の皆様への周知につき、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 業務開始日について

平成26年12月1日（月）

2 施設案内について

東京労働局雇用保険電子申請事務センター

〒141-0021 品川区上大崎 3-13-26

品川労働基準監督署 1階

電話 03-5791-3061

FAX 03-3473-8040

※お問い合わせ等は、12月1日以降となります。

3 留意事項について

- (1) 電子申請の提出先は、従来どおり『管轄ハローワーク』としてください。
- (2) 電子申請の届出後に確認が必要な事項がある場合には、事務センターから問い合わせの連絡をさせていただきます。
- (3) 電子申請の届出後の進捗状況のご確認等は、直接、事務センターにお願いいたします。
- (4) 別添「周知用リーフレット」につきましては、東京労働局ホームページへ掲載しております。



「東京労働局雇用保険電子申請事務センター」で
東京都内における雇用保険電子申請事務処理を集中実施します。

～平成26年12月1日から～

事務処理を迅速に行うために、各ハローワークで行っている雇用保険電子申請手続きを「東京労働局雇用保険電子申請事務センター」で集中して行います。

【ご注意ください】

- 電子申請の提出先は、従来どおり『管轄ハローワーク』としてください。
(電子申請画面(基本情報画面)での提出先は、現行どおり管轄ハローワークを選択してください。)
- 電子申請の届出後に確認が必要な事項がある場合には、当センターから問い合わせの連絡をさせていただきます。
- 電子申請の届出後の進捗状況のご確認等は、直接、当センターにお願いいたします。

<当施設のご案内>

東京労働局雇用保険電子申請事務センター

所在地：〒141-0021

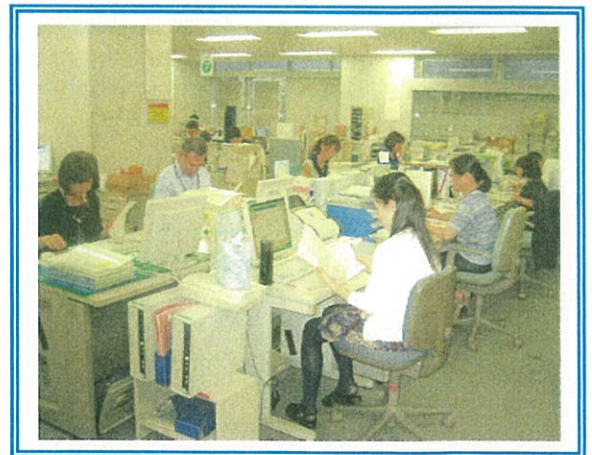
品川区上大崎 3-13-26 1階

電話：03-5791-3061

FAX：03-3473-8040

業務時間：午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日除く)

※なお、当センターへのお問い合わせ等は、
平成26年12月1日以降となります。



※ご不明な点は、下記までお願いいたします。